

平成 22 年度第 3 回富山県環境審議会水環境専門部会 議事録

1 日時

平成 23 年 2 月 17 日（木）午前 10 時～12 時

2 場所

富山県民会館 302 号室

3 出席者

委員：楠井専門部会長、小池特別委員（代理：宮島富山河川国道事務所河川環境課長）、
加賀谷専門員、木幡専門員、高橋専門員、田口専門員、千葉専門員、陶野専門員
事務局：堀生活環境文化部次長、浦田環境保全課長 他

4 内容

議事(1) 庄川水域等に係る環境基準の水域類型の指定の見直しについて
議事(2) 平成 23 年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について

5 主な意見、質疑応答

(1) 庄川水域等に係る環境基準の水域類型の指定の見直しについて

[専門員] パブリックコメントの意見に対する回答は、それぞれ個別に行うのか。

[事務局] 県のホームページへの掲載、公表をもって回答とすることとしている。

○ 報告書（案）「庄川水域等に係る環境基準の水域類型の指定の見直しについて」については、報告書（案）のとおり最終案としてとりまとめることとされた。

(2) 平成 23 年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について

[専門員] 黒部川の補助測定点の地点変更については、新規の地点は既存の地点と比較して水質の変化はおそらくそれほどないと考えられるが、新規、既存の両地点で同時に測定を行うことはできないか。

[事務局] 本地点の測定実施機関である国土交通省北陸地方整備局黒部河川事務所と相談のうえ、対応を決めてまいりたい。

[専門員] 地下水汚染については、採水深度が少し変わるだけで、その状況が大きく変化する特徴がある。自然的原因の汚染地域における採水深度の地層等の構造やその後背にある母岩などの情報を整理しておくことが必要であり、次年度に提出いただきたい。

[事務局] 砒素等による汚染事例については、各地域の地質図で状況を確認し、県内の有識者に相談のうえ原因の特定を行ってきたところである。次年度の本部会場で、事例ごとに整理した汚染原因に関する資料をお示しすることを検討いたしたい。

[専門員] 一般的に地質図というのは表層地質のみを示したものであり、深さ方向の堆積物等の情報までは確認できない。汚染原因の特定のためには、実際に採水している深度の地質、堆積物等の状況の把握が必要である。

[事務局] 各地域の鉛直方向の地質、堆積物の情報については、県内の有識者、また、専門員にご意見を頂戴しながら、可能な限りの整理を検討いたしたい。

[専門員] 参考資料4の水質の現況で、富山湾のCOD環境基準達成率が年々上下し、平成21年度は達成率100%となっているが、その要因及び平成22年度結果の見込みが分かればお教えいただきたい。

[事務局] 富山湾のCOD環境基準達成率の低下については、過去からの調査、有識者による検討会等で内部生産がその大きな要因の一つとされたところである。このことから、大規模事業者や行政機関で構成する協議会を立ち上げ、人為的な排出負荷量の削減等に取り組んでいただいたことなどにより、近年では達成率が最も低かった平成8～9年度に比べて改善傾向にある。

しかし、富山湾の水質は、気象や海象の影響を受けやすいことから、平成20年度は72%、平成19年度は100%と年々上下しているところである。

なお、平成22年度の結果については調査中であるが、現在のところ達成率は高くなる見込みである。

[専門員] 水質のモニタリングというものは、今後どのように状況が変化していくかを確認することがその目的であり、地下水の流れなどの環境がどう変化するか未知の場合において、モニタリングを完全に終了するというのは若干心配な印象を受ける。

自然的原因の汚染事例について、汚染状況の明確な変化がみられず、また、飲用指導等が実施されるから効率化を図りたいという考えはよく理解できるが、何らかの形でモニタリングの継続を検討したほうがよいのではないか。

[事務局] 地下水調査については、国から、効率的に、かつ幅広く実施するよう通知等が出されており、処理基準ではいわゆる汚染発見型の調査の実施も検討するように定められている。

今回、汚染の状況など一定の情報が蓄積され、また、飲用指導等が確実に実施された地域を対象とした「継続監視調査」を効率化の観点から終了し、その分「概況調査」において今後、さらに幅広く調査を検討、実施していくという意図であり、ご理解いただきたい。

[専門員] 海域のCODの平均水質が説明されたが、富山新港海域の6地点をすべて含めた平均なのか。また、海面下10mの水質は含まれるのか。

加えて、平成21年度に赤潮の発生はないとしているが、この赤潮の定義はどのようなものか。小規模な赤潮であれば毎年確認している。

[事務局] 海域の平均水質については、富山新港海域の環境基準点3地点のみを含めたものである。また、海面下10mの水質を含んでいない。

[水産漁港課] 赤潮については細胞数（個体数）を判断基準としており、水産研究所によって報告された回数を整理している。

[専門員] 特殊項目にクロムが位置づけられているが、これは六価クロムではなく、全クロムということでよいか。

また、六価クロムの報告下限値の引き下げの理由は国の処理基準に基づくということではないか。

加えて、氷見市諏訪野地域における汚染井戸周辺地区調査では、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素がかなり高い値で検出されている。この経緯、原因等について説明いただきたい。

[事務局] 特殊項目のクロムについては、ご指摘のとおり全クロムである。六価クロムの報告下限値の引き下げ理由についてもご教示のとおり整理いたしたい。

また、氷見市諏訪野地域については、県内平野部を対象とした概況調査において環境基準を超える硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が検出されたことに端を発している。周囲に汚染の原因となり得る工場・事業場、生活排水や堆肥等の不適切な取扱いは確認できず、原因の特定はできなかったことから、今後もモニタリングを継続することとしている。

[専門員] 富山県内で、上水道を利用せず、生活用水を井戸水に依っている世帯の割合はどの程度か。また、最近、首都圏では、上水道よりも地下水の方が経済的に有利ということなどにより、地下水利用が見直されているという話があるが、富山県ではそのようなことはあるか。

[生活衛生課] 県内の水道普及率は 93.2%で、上水道を利用していない人口を逆算すると約 75,000 人である。主に山間地域や扇状地等に由来する地下水の豊富な地域において井戸水を利用するケースが多いが、上水道と地下水を併用する場合も多く、詳細な割合については把握していない。

[事務局] 富山県内では、従前から地下水がおいしいということで飲用等に供するケースが多くあり、近年あらためてその利用が見直され始めたということはない。

[専門員] 飲用に供される井戸、地下水については、飲料水基準等の水質検査は実施されているのか。また、その検査結果を市町村等に報告するシステム等はあるか。

[生活衛生課] 飲用に供される井戸、地下水については、利用される方々が責任をもって検査を実施いただくよう市町村をとおして周知しているところであるが、実際にどの程度受検されているかまでは把握していない。また、検査結果を報告する制度とはなっていない。

[専門員] 現在、環境省では、生活環境項目の BOD 以外の新たな環境基準項目の設定について検討を行っているところであるが、富山県ではどう考えているのか。

[事務局] 新たな環境基準項目については、大腸菌数や透明度、下層 DO などといった項目について、知見の集積、検討が行われていると聞いている。富山県としても、国の調査等に協力してまいりたい。

[専門員] 良好な地下水環境ということでは、水質だけではなく量についても重要な観点である。例えば大規模事業者による揚水量や、それに対する規制など、地下水の量に関する現状や保全対策については、なかなか一般県民に見えてこないところがある。しっかりとした監視体制を築くとともに、分かりやすい形で情報提供いただければと考えている。

[事務局] 県が策定した地下水指針では、県内を 17 の地下水区に区分し、それぞれの適正揚水量を設定することにより、地下水の揚水量を監視している。また、大規模工場・事業場や道路消雪など個別の揚水については、富山県地下水の採取に関する条例に基づき、揚水量等の規制や毎年の揚水量の報告などを義務付けているところである。

これら地下水保全施策等については、毎年度、冊子「地下水の現況」を作成し、関係機関への配布やホームページからの情報発信により周知しているところである。

○ 平成 23 年度公共用水域及び地下水の水質測定計画については、県原案のとおりとすることとされた。

なお、各水域の類型記載部分については、庄川水域等に係る環境基準の水域類型の指定の見直し手続きを踏まえ、事務的に修正、反映することとされた。

以上、議事内容に相違ありません。

富山県環境審議会水環境専門部会長 楠井 隆史